

日本における産科学的聴診法の導入

蔵方宏昌

一八一九年 René T. H. Laennec (一七八一～一八二六) が、「De l'auscultation mediate, ou traité du diagnostic des maladies des pommons et du coeur」を刊行して、聴診器による間接聴診法を発表したが、胸部の聴診に限られていた。

産科学的聴診法を始めて記したのは Jean Alexandre Lejumeau (一七八七～一八七七) で、一八二二年に著した「Memoire sur auscultation」に胎児心音の聴診が載っているという。ヨーロッパで産科学に聴診法を採用し普及させた功績者は Hermann F. J. Naegale (一八一〇～一八五二) であり、著書「Die geburshülfliche Auscultation」(一八三八) に子宮雑音や胎児心音の聴診法を詳述している。この本が翌年「A treatise on obstetric auscultation」と題して英文に翻訳され、数年して産科学的聴診法の標準的なテキストと

なった。

嘉永三年(一八五〇) 刊行の杉田成卿著『済生備考』に「聴胸器用法略説」が書かれている。これが日本で最初の聴診法の文献といわれている。しかし、産科学的聴診法の記載がない。

これより五年前の弘化二年(一八四五) 武州出身の矢田部卿雲が翻訳した『撒羅滿氏産論』に聴診法的一端が記された。究理篇卷二、第十一篇の「胚胎死徴」に「子宮内胚胎ノ死生ヲ弁別スルニ最モ善良ナル方法ハ、近世斯の多斯簡伯(器名、和蘭之ヲ「ゲホールウエルキトイグ」ト云フ)ヲ以テ善ナリト称セリ。此器ノ用法ハ甚タ習熟セスンハアルヘカラス。之ヲ用ユルニ当テ、兼テ他ノ徴候ヲ目撃スレハ、則チ甚タ用要ノ者トナス。」(句読点は筆者記入)と聴診器(斯の多斯簡伯)で胎児の生死を診断することを述べている。

Gutlieb Salomon (一七七四～一八六五) の「Hand leiding tot de Verloskunde」(二版 一八二六)を翻訳したこの記載が日本で最初に聴診法を記したものであり、産科学的聴診法を紹介した最初でもある。また江戸時代に産科学的聴診法

を記載した唯一の文献であるが、残念ながら『済生備用』のように聴診法が詳述されていない。

明治時代に入って、先ず聴診法を伝えたのが佐々木東洋(師興)で、明治五年(一八七二)自序の『診法要略』巻下にトラウベ型聴診器を図解して聴診法を詳述しているが、産科学的聴診法を記載していない。

七年後の明治十二年、内務省衛生局訳『医学七科問答産科学』が出版された。ここには、婦人の腹部を聴診すると、胎盤の血液運行に基く「徐長低濁」な「鞣音」と一時間に一二五搏で「稍袖時儀の音」に似た「胎児心動の音」が聴こえ、妊娠しているかどうか、胎児が生きているかどうか判断することができる。しかし、胎児の位置や羊水の過多などによって、妊娠四・五ヶ月でも胎児心音が聴えないこともある。また「鞣音」は下腹部の両側下部で、「胎児心動」は臍窩の左下方で聴く、と問答形式で産科学的聴診法を述べている。

明治十四年には、長谷川泰訳補『診法要訣』が出版され、「妊娠子宮ノ聴診」が記載された。妊娠子宮の聴診現象は胎児心音と胎盤音があり、胎児心音は妊娠四ヶ月の末

になり初めて聴取可能である。胎児の位置が左側にあることが多いので胎児心音も左側にあることが多い。胎児の生死を判定するのに有効であるため、産科手術を決定する最大緊急要件である。胎盤音は狭くなっている動脈から広い胎盤静脈の中へ血液が流入する時起るもので頸静脈雑音のような独^ニ楽音であり、普通腹部左側よりも右側で強く聴こえる、と述べている。また胎児の心内膜炎も聴診法で診断できるという。

産婆向の本で産科学的聴診法を紹介した最初の本は、明治二十一年発行の、稲坂三吉著『産婆心得』と宮下俊吉著『産婆学問答』と思われる。『産婆心得』の「外部検査法」には「(第三) 腹壁に耳を接するときは胎児の運動を聴き、又妊娠後半期後に至れば、大抵胎児心臓の搏動音を聴き、此搏動は母体臍下の左側に聴くと雖とも、亦稀れには右側に聴くことあり、而して胎児の横位置には頭部を触知し、故に其部に於て心音を聴くを良とす。」(句読点は筆者記入)と記され、腹壁に耳を接する直接聴診法を紹介している。胎児が横位の時は、触診して頭部の位置で聴診すると良い、と述べているが、著者が実地に聴診法を採用しているため

と思われる。

『産婆学問答』でも「産科的診法」の項で直接聴診法を述べている。特筆すべきは、聴診する時妊婦の橈骨動脈を同時に触診し、胎児心音と子宮及び臍帯の雑音とを區別すべきことを説いていることである。

聴診法は、明治二十年頃に医師の間で普及し始め、以後次第に産婆にも広まっていったようである。

(順天堂大学医学部医史学研究室)

後藤新平「命価説」の役割

日 野 秀 逸

後藤新平は、明治一九年五月の大日本私立衛生会総会において、「国家衛生ノ盛衰ハ国民ノ命価ニ関係ス」と題する講演を行なった。この「命価説」は、後藤が社会保険や労働者保護を、当時の世論とは反対に、富国強兵という国是にとって積極的意義があるものとみる上で、一つの理論的支柱となったものであり、いわば「生産力説」の後藤版といえるものである。

命価説は、明示的には明治一八年に大日本私立衛生会において行なった短い報告と、前記講演の二つの文献において出ているのみであり、主著『国家衛生原理』においては、注に出ているのみである。

右記の二つの報告・講演は、いずれも中流以上の人士を対象にして行なった啓蒙的性格のものである。

これらの事実から、従来、命価説をもって、後藤の社会